

○議長 横尾 武志君

7 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

7 番、辻本です。通告書に従ってというよりは、一つしかありませんが、質問をさせていただきます。みなさんにこういうペーパー、A4 のペーパーを 1 枚差し上げていますが、これは私の質問の意味を少しわかっていただくためにお渡ししていますので、どうぞ見ていただきたいと思います。私の質問の趣旨はですね、毎朝犬の散歩をしていますから、私の庭みたいところで非常に興味を持って見ている芦屋港湾地区の活用についてお尋ねをいたします。

実はですね、このマスタープランの第 5 章の中にですね、主要施策というのがあるんですが、この中に、芦屋港の用途変更を含めその活用について福岡県に働きかけるとうたっています。ご承知のとおりですね、芦屋港湾は過去のいろいろな経過の中で、現在は県の産業港という位置づけで、物流基地として利用されているというふうに聞いていますし、見ています。しかしですね、その基地、物流基地という名前に反して、規模も小さくてですね、量的にも少なく、実態の利用はというと建設資材、いわゆる海砂の集積、搬出のときにしか利用されていないのではないかと考えています。

この図面をですね、見た方は、これほど広大な面積を有している県の芦屋港湾を芦屋町が活性化のために活用が何かできるんじゃないかという思いをされるのではないかと私は思っています。私が考えるですね、活用法としては、この芦屋港湾地区を中核にしてですね、隣接地の望海団地側ですが、緑地帯があります。その緑地帯とですね、現在の漁協の施設がありますが、漁港の機能向上。それとですね、西方にはですね、海浜公園があり、26 年からスタートします里浜計画地の敷地も含めたですね、海浜地域全体を海浜レジャーゾーンとしての再整備に取り組むことができれば、人口減少が予測されていますけれども、交流人口の増加を図ることができると思いますし、町の観光施策のあり方も新たな重要課題になると考える、というのが今回の私の質問の趣旨でございます。

したがって、中身に入りますが、要旨 1 の質問につきましては、実は私も 4 年前にですね、少しこの件について触れておりますけれども、その後県有地である港湾地区をどのようにしていこうと考えているのかをまず 1 点お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋港湾地区の活用として、レジャー港化について、町長が直接、北九州県土整備事務所長へ要望するなどし、協議の場が整いつつあります。

芦屋港の現状は、地方港湾としての物流基地の機能が十分発揮されているとは言えない状況で、22 年度に福岡県で実施された芦屋港現況調査の「今後の芦屋港」の設問で、「新たな機能を追加し、活性化をはか

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

った方がよい」との住民の回答が 80%を超えており、「現在のまま、漁港機能と物流機能とし運用した方がよい」の 8.3%を大きく上回っております。この調査結果を踏まえ、芦屋港の漁協西側の活用として、レジャー港化を要望しているものです。

レジャー港化になれば、管理などの業務を含め、新たな雇用が生まれるものと考えております。また、何よりも芦屋港の背後地に広大な緑地などがありますので、この土地活用で芦屋町の活性化も期待できると考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ただいまのお答えの中で、レジャー港化を目指すということですが、私がよく今まで見聞きしている中では、このレジャー港化の第一はですね、西川のプレジャーボードを受け入れるということだろうと思っておりますけれども、隻数はどのくらいなのでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

まず、不法係留船について遠賀川河川事務所によりますと、北九州市から福津市までの民間を含めた、係留余力は 198 隻。西川には 252 隻が係留しており、遠賀川や江川を含めると 100 隻近くの係留施設が必要と思われます。また、本来の海洋レジャーを楽しむ方々への提供が肝要と考えておりますので、具体的な構想を描く段階で決まってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ではですね、レジャー港化というのは一つの考え方を述べましたが、プレジャーボードだけではなくしてですね、そのほかにどんなことを考えてあるのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

具体的な構想がまだないため、町で先進事例を調べ、県から具体的な検討範囲が示されれば、庁内協議、その後、住民の皆さんから意見を求めるなどの手続きを経たのち、機能や整備についての考えがまとまっていくものと思います。

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

私はですね、今からの話でしょうけれども、漁業の立地を生かしたですね。地産地消と言いますか、そんな考え方や例えば加工から販売までの 6 次産業化と言いますか、漁業市場と言いますか、そういった考え方もあるのではないかと思いますし、要は冒頭申し上げましたように、広大な面積を有する県の港湾の活用ですね。これができればですね、釜の里から現在でしたら、レジャープール、現在開催中の芦屋の砂像展、そういった観光資源というのはたくさんあるわけですが、この観光資源の魅力をより一層発信できる環境が整うのではないかと、このように考えています。

ではですね、次に要旨 2 の 1 に移りますけれども、では、レジャー港化に持っていくためにはどのような課題があるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

これまで芦屋町は港湾管理者である福岡県に対し、機会あるごとに芦屋港、辻本議員の資料の中であります物流関連ゾーンのことでございますが、この用途変更や、レジャー港化に向けての構想づくりについて、予算を確保していただくよう要望を行っておりますが、まだ難航していることが課題でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

難航しているという話でございますけれども、具体的にどんな点が難しいのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

港湾管理者である県の担当職員が長くおらなく、かわっているため、検討が進んでいないように思われます。このため、町との協議も前に進んでいないというのが課題でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

確かにそうですね。どんな組織でもそうですけど、この芦屋町でもそうでしょう。やはり担当者がかわると申し送りがなかなかできないと。うまくいっていないというのが現実かと思います。それはそれで置いてですね、県の考え方、では、県はなんか私資料を見たらですね、平成 22 年度、先ほど説明ありました、22 年度に住民調査があってその中では、今の現状の活用を変更したほうがいいという意見が多数あったと。80%ぐらいあったという報告がありましたが、実質的に県の物流基地ですから、県が考えるのは当然だと思いますが、県の考え方、県はどのような考え方を持っているのかわかりますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

町要望の県回答では、「県が、22 年度に実施したアンケート調査結果も認識している。24 年度の港湾計画改定では、地域の交流の場として活用される港を計画の基本方針に位置づけている。現在の利用及び整備状況を踏まえながら検討していく必要があるが、地元芦屋町をはじめ関係機関と連携し、地域活性化に資する港湾の見直しに取り組んでいきたいと考えている。」というものでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

県は一応そういう方針を打ち立てておりながら、担当者が変わるたびに、そのまま置き去りにされているという現実ではないかと思いますが、早い話がこれは私たちが住む芦屋町です。本来は県がですねやるべきことだと思いますが、芦屋町に極端な話が投げているということかだと思います。この件についてはいいでしょう。

次にですね、要旨 3、現実的に国と県との調整事項はですね、どのようなことがあるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

福岡県には構想づくりについて要望はしておりますが、県まかせではなく、芦屋町としての具体的な構想、必要な機能や施設整備などを県に示さなければいけないと考えております。しかし、示した後で、これはダメ、あれはダメでは、作業が無駄になりますので、町が検討できる具体的な検討範囲などを県に示すよう求めているところでございます。

国につきましては、県へ具体化できるような補助メニューの提示や、用途変更に伴う補助金の返還が生じないなど、県が積極的に取り組むような後押しをお願いしたいと考えております。また、芦屋町として、具体的な構想の中でハード整備などの計画が生じた場合、補助メニューなどの提示をお願いしたいと考えてい

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

ます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

そうですね。今ちょっとその辺がありましたけど、基本的には県任せということではなくして、やっぱり自前で構想づくりをするということが大事なことだと思います。これはやっぱり自分たちが住む芦屋町だからであります。ではですね、このレジャー港化に向けたですね、イメージ図といいますか、計画素案というのできているのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

構想など現時点では、できてはおりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

あのですね、こういう国や県を相手にするときにはですね、やはりですね、町もそうです。例えばいろいろな町内の各種団体からいろいろな計画が来るときは、じゃああなたはどのような計画持っているのねというのを聞くと思うんですが、とにかく話し合いのテーブルに着くには、やはりなんらかの言葉だけではなくして、ちょっとこんなイメージを持っているとこういった絵図面といいますか、立派なものじゃなくてもいいんです。冊子をつくる必要も何もない。そういったものから話が一步先に進むんじゃないかなと私はこう思っています。

ちょっと話は変わりますが、先の国会で、地方創成法が成立いたしました。この法律はですね、できたばかりで、今からいろいろな具体的な中身がわかってくると思いますけれども、私が先月上京したときにですね、担当大臣の事務所に足を運びました。そのときの発想、考え方というのをちょっと耳にしたのですが、これはですね、これまでの金太郎飴みたいなことではなくしてですね、各自治体の企画力、やる気度、そういったものが求められてくる施策のような話を聞いております。したがって今からですから、国の補助メニューとか考えていく必要があると思いますので、今からこういったしっかりした計画づくりをすることが大事なことだと考えます。

そこでですね、提案をさせていただきますが、今私は芦屋岡垣海岸保全対策協議会のメンバーに入っています。これはですね、岡町、2カ町で協議会をつくっていますので、2カ町の町長さんが県にですね、話を持っていく、その答えが来るという状況があります。要は対策協議会というのが非常に功を奏しているとい

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

う考え方なんです。したがって、今回の私がこの今、町が、冒頭町長はですね、県土木整備部に要望しているということですが、そういった国、県、町等の関係機関による私なりの名前をつけますと、仮称ですけども「芦屋港湾活用対策協議会」そういった組織を設置する考え方はありませんか。どうですか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

実現にあたりましては、多くの皆様方の協力が必要であろうと思いますので、どういう組織になるのか、どういう内容になるのかということも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

これをぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

町長にお尋ねします。町長はこの芦屋港湾の活用をどのようにしていこうと思っておるのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

る芦屋港湾のことにつきましていろいろご心配をおかけしておるわけですが、私が町長に就任して以来、この問題を常にテーブルでお話しているんですが、港湾は産業港でありますので、港湾協会という組織があります。福岡県港湾協会の理事をさせていただいておりますので、理事会でもその席には国交省は来るわけですが、そういう、今、辻本議員が言われたようなお話を、ずっとしているわけですが、国交省は非常にいいことであるということで、前向きに国としては考えておるということの返事をいつもいただくわけですが、壁が今言われるように県が壁になっておるわけがあります。これはご承知のように県港湾でございます。

行政的には、あそこの港湾をつくるときに、多額のやはり費用を投入しているということで、いつも県の言うことは国の会計検査員がうるさいということで、あれは産業港としてつくって、そしてそのいわゆる売り上げをもってして、いろいろな穴埋めをしているんだというようなですね、いつも毎年わからないような説明ばかりするわけがあります。

そこで先日、今年の港湾協会の理事会でですね、私はある提案をさせていただいたんですが、産業港、国のほうもいろいろな考えを変えておまして、行かれた方はご存知だと思いますが、大島にですね「うみん

ぐ大島」というところがあるわけですが、これですね、港湾の予算を使っていわゆる釣り場とか、有料の釣り場とかですね、いろいろな人が来て楽しめる施設ということで、いわゆるレジャー港というような形の中で予算を投入しておるわけですが、うちもそのような状況であるということで、私はこの産業港は、一貫してこれは産業港ではないと、体をなしていないと。産業港であるならば、結局その港、水深、かなり深く掘らなければならないし。まあこれはつくったときのいきさつは、トヨタの車の工場ができるので、積み出し港ですよという話でできたというふう聞いておりますが、昔の政治の世界ですので、いろいろなことがあったんでしょう。現実問題の話をいろいろするわけですが、しかし、国のほうも考えが変わってきておまして、港湾、産業港というだけでなく、港自体の機能というものをいろいろなメニューを考えようというところまでやってきましたわけでありまして。

そこで先日、冒頭課長が申しましたようにいわゆる県の、北九州県土整備事務所長以下次長、部長、名前出して悪いんですけども、これ実際力添えになってもらわなくちゃいけないんですが、地元の松本県議に強く要請いたしまして、協議会に出していただきまして、思いを伝えまして、これはもう我々と県土整備の所長なり、次長なり話しても、先ほどから出るように、話しました。人事異動でかわりました。終わりました。になるので、ここは地元の県議を中に入れてですね、しっかり押さえておりますので、やろうということでですね、まあそのやり方につきましては、先ほど辻本議員が言われましたように、連絡協議会等々設置するとかなんとかいうような形にまでいくかどうかというのは、まだまだ今そういうふうに一歩前に進んだということが現実であるわけでありまして。

やはり何とんでも芦屋は議員の皆様方から一般、きょうでもそうなんですが、町の活性化、教育問題、福祉の問題、いろいろな形の中でご提言いただいて、この芦屋をどうしたらいいかということでいろいろご心配をおかけし、ご提案いただいているわけでありまして、いろいろ考えて、やはりですね、芦屋は本当海なんですよね。何とかかんとか言っても、遠賀郡 4 町でも一番面積が少ない、宅地も少ないという形の中で、昔からやはり港として栄えた海があるから近隣の方がお見えになる。いろいろなレジャーにお見えになる。ここはですね、やはり海に特化した町にしないと芦屋の将来はないと思っておるわけでありまして。辻本議員がここ図面をお示しになられておりますが、私は港湾協会の会議でも芦屋はこの北部九州地域の東京でいう茅ヶ崎、このようになるところになるんですよというところですね、私はここは、今、辻本議員ずっと言われましたが、将来にわたって芦屋の中心地、いわゆる中心というのは、生活の場ではなく、いろいろな人がおいでいただいて、そして芦屋に住みたいなど、海の好きな人が定住化したいなどというような思いがあるわけでありまして。やはり今、ずっと言われましたように、砂像でもそう。それからご協力いただいております祭りあしやでも海でやった。そしてあの公園、海浜公園も遊具を入れてですね、人が来やすいように。そして今度は趣向を変えて冬。芦屋の海は四季折々いろいろな顔がありますよということもやはりあるわけでありまして。そういう意味で砂像をいろいろなご批判はあっておりますが、そういった形の中でやらせていただいております。

平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

この前ギラヴァンツ北九州とフレンド何とか協定を結ばせていただいておりますが、先週、小倉で選手と一緒にいろいろな懇親会があったわけですが、ぜひ、芦屋の浜でビーチサッカーをやってほしいということで、ビーチサッカー、ビーチバレーボールですね、そういうことで、やはり芦屋の魅力をどんどん発信しないと。そうすれば、この今、広大な背後地、ここにいろいろな商売の方がおいでになるのではないのかなと期待しております。今から芦屋はほかにもいろいろ力を入れなければならないこと多々あるわけですが、何といたってもこの芦屋の港湾、海岸地域、それから山鹿は岩場。この魅力をですね、発信すべきではないかと思っております。

この件につきましては、やはり議員の皆様方のお力をお借りしないと、この町づくりはできないと思っておりますので、いろいろな形の中で国、県に要望活動しないといけませんので、その時期が恐らく近々来ようかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今ですね、町長の思いですね、しっかり聞かせていただきました。私たちですね、自民党役員も一緒になってですね、そのときは全力活動をいたしましょう。今の町長ですね、本当に就任以来ですね、の話が出ましたが、この芦屋を思う気持ちですね、実現させるという思いはよくわかりましたが、まあご存知のように来年はですね、芦屋も統一選の町長選挙があるわけですが、その選挙ですね、戦って勝利を治めないことには町長の今の思いは遂げることができないわけですが、ここでですね、お尋ねしますが、町長、再度町長選に立候補するという意思があるのか、ないのかお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この件につきましては6月議会で内海議員からもあったわけですが、その折はやはりあの、我々還暦迎えますとですね、体がいろいろいろいろ変調をきたしますので、まず健康診断をとということで、健康診断を受けました。取り立てて別に何もなかったわけですが、今まさにいろいろな選挙があっているわけですが、今議会でも恐らくどなたかからそういう質問が来るだろうと思っておりますが、まあ手前味噌になりますけども、10月、11月、7週連続東京に行かざるを得ないと、土曜日曜は行事が多いということでですね、やはり私も五つぐらいの後援会組織がありますので、やはりまず、後援会の皆様方とお話をするというのが手順であろうかと思っております。またその手順も、お前何しよらんとかかいうふうで、ほとんど毎日怒られているわけですが、どうするか、出るんか、出らんのかとかですね、ご心配を後援会の皆さんにおかけしておりますが、今議会が終わりましたら、各後援会の皆様方とお会いするつもりにしておりますので、それが済めばどうするかというのを、最後は自分



平成 26 年第 4 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

が決めなくてはならないということは十分承知であるわけでございます。決して逃げておるわけではなく、やはり手順をですね、支えていただいた後援会の皆様を無視してですね、するわけにはいきませんので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

健康診断の結果も異常なしということでございますので、そういう前向きですね、中での決断を早急にしていかないと、今の私の質問に対して実現不可能となりますので、しっかりですね、整理をして、判断していただきたいと思います。

以上で私のきょうの質問は終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わります。